

独立行政法人自動車事故対策機構の平成 26 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成 26 年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成 26 事業年度評価における主な指摘事項	平成 27 及び 28 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(安全指導業務等 民間参入促進) <ul style="list-style-type: none"> 民間参入の促進に向けたロードマップの着実な達成のため、安全指導業務の協働での実施の実現を含めて、事業者による認定取得が着実に進められるよう、事業者のニーズを踏まえた丁寧な働きかけ及び認定取得に向けた支援が求められる。 組織として効率的に講習内容を広める仕組みの構築等、新たな取り組みが必要。 民間参入が進む一方で、安全指導業務の質が保たれるかどうかの問題。民間事業者においても質の高いマネジメントができるようになったという成功事例があると良い。 	民間参入促進のためのロードマップを踏まえ、引き続き、民間参入に係る取組方策を各主管支所長に指示するとともに、大規模及び中小規模の業界団体等に対し、NASVAとの協働による参入の提案を続けた結果、平成 27 年度末における認定団体の総数は、指導講習 60 者、適性診断 55 者となっている。(いずれもNASVAを除く)。 引き続き、参入に向けた働きかけを着実に実行することとしている。
	(安全指導業務等 指導講習及び適性診断の内容の充実) <ul style="list-style-type: none"> これまでの安全指導業務の実施によって蓄積された知見やビッグデータの有効活用方策について、具体的な検討を進める必要がある。 	慶応義塾大学等により結成されている「ドライアイ研究会」が行うドライバーに対するドライアイ測定調査に協力した。 今後、事故惹起者及び高齢ドライバーにおけるドライアイの研究で得られた知見を提供いただき、ドライバーの指導・教育に活用することとしている。
	(療護施設における治療・看護の充実) <ul style="list-style-type: none"> 関東西部地区における新たな委託病床が未だ設置されていない状況に対し、公募における入札病院の着実な審査・評価を進め、早期の病床設置が求められる。 	関東西部地区における新たな委託病床については、平成 27 年 4 月に委託先病院を募集するための入札公告を行い、「委託病床に係る総合評価委員会」の審議を経て、湘南東部総合病院(神奈川県茅ヶ崎市)と委託契約を締結した。 平成 28 年度より入院患者の受入れを開始することとしている。

<p>(療護施設の周知、知見・成果の普及促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関への働きかけ等による療護施設の積極的かつ効果的な周知のほか、在宅介護者への更なる支援が求められる。 	<p>在宅介護者等に対する支援のため、療護施設のメディカルソーシャルワーカー (MSW) が相談や問い合わせに対応したとともに、転院先情報の提供、在宅介護に向けた援助等を積極的に行った。</p> <p>また、療護施設での看護方法や患者家族が在宅介護を行う際のケア方法等を紹介したDVDを引き続きホームページにおいても閲覧可能としているほか、機関誌「ほほえみ」に療護センターの紹介記事を掲載し周知を図った。引き続き、在宅介護者に対する支援を積極的に行うこととしている。</p>
<p>(介護料の支給等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援の実施については、介護者なき後問題に対するきめ細かい情報提供や災害時の対応などの情報提供、短期入院・入所の利用ニーズの把握等を含めた内容の充実を図る必要がある。 また、短期入院・入所の利用の促進については、助成制度の更なる充実を図るとともに、協力病院・施設を個別につなぐ (コーディネート) 活動を推進するなど、積極的な取り組みが求められる。 <p>介護料受給者が法人の取り組みに満足しているかどうかは、定量的かつ具体的な満足度調査を実施しなければ、十分に把握できない。</p>	<p>訪問支援については、平成 27 年度から稼働した訪問支援システムを用いて、訪問支援結果の整理分析や情報共有等を効率的に実施するなどして、支援内容の充実を図った。また、訪問支援を通じて、緊急連絡先を把握し、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」に際しては、被災地の受給者に対し安否確認を実施した。引き続き、これらの取組により支援内容の充実を図ることとしている。</p> <p>また、短期入院・入所を促進するため、患者移送費、ヘルパー等の費用の助成の実施とともに、全国の協力病院等の患者等の受入条件や受入環境等 (個室の有無・看護体制等) を把握して受給者等に案内をするとともに、受給者等の要望を協力病院等へ情報提供するなど、受給者等と協力病院等との間をつなぐ取組や受給者等と協力病院等に対する利用前の相談対応や利用後のフォローアップを実施することで、協力病院等の利用促進を図った。引き続き、助成制度の充実及び受給者等と協力病院等をつなぐ取り組みを実施していくこととしている。</p> <p>介護料受給者の家族に対するアンケート調査 (5 段階評価) を実施し、平成 27 年度においては 4.45 の評価を得た。</p>
<p>(交通遺児等への生活資金の貸付)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通遺児の就学状況を調べた上で、貸付の目的について就学支援も含めて再検討してはどうか。 貸付ではなく給付型の制度をつくるべき。 	<p>利用者ニーズに応じた貸付制度 (貸付金 2 万円→1 万円又は 2 万円の選択制) による運用を行った。</p> <p>引き続き、柔軟な制度運用を図るとともに、必要に応じて規程等を見直すこととする。</p>

<p>(自動車事故被害者等への情報提供・相談対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者団体の要望や介護料受給者及び交通遺児のニーズ等を踏まえ、効果的かつ充実した情報提供を行う必要がある。 交通事故被害者に最初に接するのは搬送先の病院であり、病院において、被害者救済制度を幅広く周知することも重要。 	<p>情報案内サービスに従事する者(オペレーター)に対して、被害者家族の心理特性、支援する者の心得などに関する講義の受講や療護センターを訪問させてMSWの講義を受講させるとともに被害者の実情を見学、ナスバの援護担当者と意見交換を行った。</p> <p>また、被害者援護員(旧家庭相談員)に対し、相談業務等に必要な知識の付与、各自の相談業務の実体験の共有や他機関の各種救済制度の情報交換を行うとともに、ナスバ被害者支援制度の周知策について討議を行った。</p> <p>なお、平成28年度においては、被害者援護員が交通遺児等に対する相談業務のほか、平成27年度に業務を追加した訪問支援についても適切に業務が実施できるように研修を行うこととしている。</p> <p>ホットラインを利用したアウトバウンド業務により、救命救急病院、回復期リハビリ病院等に対し周知活動を行った。</p>
<p>(自動車アセスメント情報提供業務 衝突安全性能評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの衝突試験の実施結果や自動車社会の実情を踏まえ、今後の試験及び評価の実施方法について更に検討を進める必要がある。 高齢化社会の進展における安全性能の評価方法についての検討も進める必要がある。 コスト削減の観点から、試験や評価の実施方法について再度検討する必要がある。 	<p>衝突安全性能の一部の評価方法について、平成27年度に高齢者を考慮した胸たわみ量を調査し、平成28年度から閾値を見直すこととしている。</p> <p>今後とも、国土交通省のロードマップに基づき、評価内容の改善、新たな評価項目の導入に必要な調査研究を進めていくこととしている。</p>
<p>(自動車アセスメント情報提供業務 予防安全技術試験等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衝突被害軽減制動制御装置(対歩行者)や夜間歩行者警報装置など、更なる予防安全技術の試験及び評価の実施に向けて、調査研究を着実に進める必要がある。また、高齢化社会の進展を踏まえ、今後の試験及び評価の実施方法について更なる検討を進める必要がある。 高齢化社会の進展における安全性能の評価方法についての検討も進める必要がある。 	<p>国土交通省のロードマップに基づき、平成27年度からは後方視界情報提供装置の試験を開始した。</p> <p>また、交通事故死者数において歩行者が大きな割合を占めるという実態を踏まえ、同ロードマップに基づき、平成28年度より衝突被害軽減制動制御装置試験(対歩行者)を実施するための検討を進めた。</p>

	<p>(自動車アセスメント情報提供業務 わかりやすい情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防安全技術が加速度的に発展していく中で、一般ユーザー（特に高齢者）にわかりやすい情報提供を一層図っていく必要がある。 ・ 高齢化社会の進展における情報提供のあり方についての検討も進める必要がある。 	<p>平成 28 年度から配布用のパンフレット等の作成においては、アセスメントの概要がより理解されやすいよう、掲載内容の構成を見直したほか、より安全な車選びの必要性を認識していただくための「より安全な車選びのためのチェックリスト」を掲載するなどの工夫を施した。</p> <p>また、ホームページについて、平成 27 年度の後方視界情報提供装置の試験の導入に伴い、その評価結果をわかりやすく示した図を作成し掲載した。</p> <p>引き続き、自動車アセスメントの評価結果や自動車の安全装備等の情報を、自動車ユーザーがわかりやすく利用しやすい形で提供できるようにしている。</p>
<p>業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>(人材の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員一人一人が法人の社会的意義や理念をしっかりと理解して業務に取り組んでいくことが重要。 	<p>業務運営方針（NASVWAY 2013）を全職員に配布するとともに、業務運営方針を要約した「行動指針」パネルを本部及び支所に掲示し、当該「行動指針」のカードを全職員に携帯させるなど、法人の社会的意義や理念などについて共有化の徹底を図った。</p> <p>また、会議等で行動指針の唱和を行うなどにより更なる周知を図った。</p>
	<p>(業務運営の効率化 療護施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入の減少に繋がる入院患者の減少に対しては、より効果的かつ積極的な対策が必要である。 	<p>関係機関への働きかけ等による療護施設の積極的かつ効果的な周知を行った。また、療護センターに係るコスト削減に努めるとともに、外部検査の積極的な受入により、自己収入の確保を図った。</p>
	<p>(業務運営の効率化 交通遺児等への生活資金の貸付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権回収の更なる強化に向けた具体的な取組が必要。 	<p>平成 26 年度に導入したコンビニエンスストアを活用した返還収納方法により利便性の向上が図られたことなどによって、貸倒懸念債権額が減少した。</p> <p>引き続き、当該変換収納方法について、周知を図るものとしている。</p>

	<p>(業務運営の効率化 業務全般 (内部統制、情報セキュリティ))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今の標的型サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策の強化について早急に対応する必要がある。 	<p>基幹ネットワークの情報セキュリティ対策として、システム改修を実施するとともに、機構ホームページのセキュリティ強化対策を実施し、ホームページの不正アクセス・不正侵入・通信遮断システムを導入した。</p> <p>また、「サイバー攻撃対策の順守6則(標的型メール対策)」及び「個人情報保護のための全職員が守るべきポイント10則」を策定して全役職員に周知徹底し、情報セキュリティの確保及び保有個人情報の適切管理を図るとともに、情報セキュリティインシデントが発生した場合に被害の最小化及び迅速な復旧支援等を行うための体制としてCSIRT(情報セキュリティインシデント対応チーム)を発足させた。</p>
<p>その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>(人事に関する計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画におけるラスパイレス指数の計画値の着実な達成に向け、引き続き給与水準の厳格な見直しが求められる。 	<p>国家公務員の給与改正等の動向を踏まえた給与水準の適正化を図った結果、平成27年度においては、年齢勘案で103.2となった。</p>